

第4章 橋梁・道路における課題

4-1 橋 梁

(1) 幹線道路橋梁

幹線道路上にある主な橋梁はおおむね修復が済みもしくは仮設橋が架けられ、とりあえずの需要は満たしている。ただし、FD及びRSからの要請が28橋に上っていることから明らかなように、修復は当面需要に対する交通確保を主体になされており、今後はさらに永久構造物としての整備が必要になるものがある。

(2) 地方道路橋梁

人口が広く地方に分布しており、特に山間部においては生活上のアクセスを確保するための道路としての役割が大きい。河川にかかる橋梁は老朽化したものが多く、これらについて以下のような分類にしたがって順次必要な対応を図ることが必要である。

- ・ 当面問題がないもの
- ・ 通行制限を強化して実施するもの
- ・ 簡易な補修が必要なもの
- ・ 大規模な修復が必要なもの
- ・ 架け替えが必要なもの

特にメタルのトラス橋が多く見られるが、見た目ほどには劣化が進んでいないものもある。塗装などによる簡易な補修で十分対応できるものもあり、状況に応じた的確な対応が必要である。

(3) 健全度調査の実施と修復の優先度

前述のとおり幹線道路及び地方道路にかかる橋梁については、その損傷、劣化の程度が個々に異なっており、対応も自ずと異なる。今後は各橋梁の老朽化、損傷度がどの程度のものであるかを的確に判断するとともに、これらの個別の状況に応じた対策が必要と考えられる。

さらに、限られた原資によって修復維持を実施するために年次別の対応優先度を決定することが必要であり、これによって効率的で効果の高い資金投下が期待される。

(4) 国際ジョイントベンチャーの利用

BiHのコントラクターは一応の水準にあり、材料、機材についても伸縮継手、PCケーブルを除いてはおおむね国内で供給可能ではある。しかし、その品質は必ずしも安定した高品質

なものとはいえないものもあり、今後欧米諸国などの優秀な技術、品質をもつ業者とのジョイントベンチャーなどを通し、的確で高い品質と技術の導入を図り、これによって全体のレベルの向上を図ることが必要である。

4-2 道 路

(1) 幹線道路の2次改良

道路については幹線道路、地方道路、都市内道路などが階層的に配置された道路網をもち、幹線道路及び都市内道路についてはほとんどの道路が舗装されている。幹線道路については今後、交通需要に応じた局部的線形改良、バイパス整備、拡幅などの2次改良の整備の必要性が生じると想定される。また、資金手当てを含めて運輸交通 M/P 調査で指摘されている道路整備の実施体制の確立が今後の課題といえる。

(2) 地方道路

地方道路については一次改良が終了しておらず、安全で快適な交通確保と同時に、適所に配置された幹線道路網を効率的に活用するためにも、的確な構造基準に合わせた整備が今後の課題として残されている。

(3) 維持管理体制の確立

維持管理は幹線道路、地方道路いずれについても大きな問題である。内戦時の維持管理のいきとどかなかったことや、現在の財政不足のために劣化した道路が随所に見受けられる。課題として以下の事項があげられる。

1) 定期的維持管理

日常業務としてのポットホールの修復は問題が少ないと思われるが、定期的な実施が必要な舗装のオーバーレイについては資金難も起因して実施が遅れがちになる。オーバーレイの遅れは再修復に多大な費用が発生し、費用対効果が低下するため確実な対応が必要である。

2) 機材の不足とメンテナンス

除雪に対応するものを含め、現在道路維持管理を受けもっているプティブと呼ばれる公社はそれなりの機材をもっているが、対象となっている道路延長に対しては保有機材が不足であり、充実が望まれる。また、現在保有している機材についてのメンテナンスの体制が十分でなく、保守要員のトレーニング、パーツ確保の体制、保守サービスの活用など一

貫した体制の確立が必要である。

3) 防災安全管理体制

特に南部地域の山間部においては降雨時及び融雪時には法面崩壊があちこちで見受けられ、交通の不通に至ることも多い。緊急時での早急な対応も当然であるが、予防・防災対策面を含めて危険箇所の特定制と危険度の判定、法面安定工法等予防策の実施、緊急時の迂回路指示と交通情報の提供等を含めた防災安全管理体制の整備が課題である。

(4) 民営化の動向

現在実施されている民営化の動きは今後ますます加速されることになると思われる。道路維持関連業務についても、現在 FD においてはプティブが幹線道路を、RS についてはプティブが幹線道路と地方道路を受けもっているが、早晩完全な民営化に移行するものと考えられる。この場合、十分な予算措置が確保できないと、機材の購入の遅れ、必要要員の流失が起こることが予想され、全体として質の低下が懸念される。これらに対応するためにはリース市場の創出、市場規模に合致した業者側の整理統合などの体制づくりなど、将来的にも適正経営を保持するための方策を検討することが必要と考えられる。